

📅 7月1日 市町村自治会館別館

国保情報集約システム担当者説明会

## 市町村間の情報連携に向けた新システムの概要を説明

国保情報集約システムは、平成30年4月以降、都道府県も国保の保険者になることに伴い、都道府県単位で一元的に管理が必要な資格取得・喪失年月日情報及び高額療養費の多数回該当に係る該当回数を管理し、市町村間における情報連携等を支援するため、国が主導的に開発を行っているシステムであり、当システムの管理運営については、県内全ての市町村が、国民健康保険法第113条の3に基づき、平成29年夏ごろまでに国保連合会と共同委託契約を締結することが必要とされている。

当システムに関しては、今年度中に2回の説明会を予定しており、1回目となる今回の説明会には、県内39市町村及び熊本県の担当者など約60人が出席した。

松葉事務局長の挨拶に続いて、本会担当者からシステムの概要やスケジュール、市町村国保システムの改修等について説明した。

8月下旬に2回目の説明会を開催し、その後、29年度からの連携テストに向けたスケジュールや契約等について市町村と調整していく予定である。



📅 7月4日 大分県国保連合会

平成28年度九州5県広報共同制作検討会

## 新CMキャラクターに稲村亜美さん

本会では昨年度まで長崎県・佐賀県・大分県と4県共同でテレビ・ラジオCMを制作してきたが、今年度から福岡県も加わって5県で制作することになった。

今年度の新CMのキャラクターや企画内容を決める検討会が大分県（今年度の当番県）で開催され、地元6社によるプレゼンテーションの後、出席者による投票で制作案を決定。新キャラクターに、某自動車会社のCMで披露した野球のバッティングが「神スイング」と話題になった、モデルでタレントの稲村亜美さんが選ばれた。

CMは稲村さんの特技である野球を題材に、「国保税（料）収納促進」「ジェネリック医薬品普及促進」「特定健診受診促進」の3種類を制作する。今後、撮影・編集を経て、今年12月から放送する予定である。

📅 7月22日 火の国ハイツ

平成28年度第三者行為求償事務担当者説明会

## 高い財政効果、今後も求償の取り組みを強化

本会では保険者の負担軽減や事務合理化、医療費適正化などを目的として、平成5年度から第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業に取り組んでおり、現在、県内の全保険者（国保47、介護保険45、後期高齢者医療1）から委託を受けて実施している。

今回の説明会は、現在注目されている第三者求償事務の取り組み強化に向けて開催したもので、65人が参加した。

まず、本会の担当者が、平成27年度の熊本県の求償受領実績が603,533,114円で、求償受領件数1件当たりの財政効果は432,021円と高い効果があることなどを報告した。

続いて、厚生労働省保険局国民健康保険課の島添悟亨課長補佐が「第三者行為求償事務の取り組み強化について」と題して講演し、さまざまな取り組み強化について説明した。平成30年度までのスケジュールの中で、来年度に債権回収の強化に向けて都道府県の研修関与も示され、また、今後は著しく実績の低い自治体へのヒアリングも検討されているとのことであった。



最後に、厚生労働省第三者行為求償事務アドバイザーの高田橋厚男氏が「強制履行・強制執行等に関する実務」と題して講演し、保険者実務に関する根拠法令や強制執行等の手続きの進め方などについて詳しく説明した。

今後も本会と各保険者が連携して、さらなる第三者行為求償事務の取り組み強化を推進していく必要があることを再認識させられる研修会であった。

📅 7月27日 市町村自治会館

平成28年度熊本県保険者協議会会議

## 平成27年度事業、決算などを承認

熊本県保険者協議会構成団体の代表者20人が出席して開催された。協議事項は次のとおり。

- 【議案第1号】平成28年度役員を選出
- 【議案第2号】平成27年度事業報告の認定
- 【議案第3号】平成27年度会計歳入歳出決算の認定
- 【議案第4号】平成29年度集合契約にかかる契約代表保険者の選定

まず、**議案第1号**で、任期満了に伴う新役員を次のとおり選出した。

- |       |      |                               |
|-------|------|-------------------------------|
| 〈会長〉  | 牧野俊彦 | 熊本県国民健康保険団体連合会常務理事（国民健康保険代表）  |
| 〈副会長〉 | 松岡則明 | 熊本県自動車販売店健康保険組合常務理事（健康保険組合代表） |
|       | 斉藤和則 | 全国健康保険協会熊本支部長（全国健康保険協会代表）     |
| 〈監事〉  | 林田千春 | 健康保険組合連合会熊本連合会事務局長（健康保険組合代表）  |
|       | 下村弘之 | 地方職員共済組合熊本県支部事務長（共済組合代表）      |

その後、牧野会長を議長に選出して協議し、すべて原案どおり承認された。

**議案第2号**では、保険者協議会本会及び各専門部会から平成27年度実施事業が報告され、承認された。実施事業の概要は次のとおり。

- 協議会本会
  - 本会議開催、各種会議・研修会への委員・職員派遣等
- 保健事業部会
  - 部会開催、「特定健診・特定保健指導担当初任者研修会」・「医療費適正化に向けた医療保険者合同学習会」の開催、特定健診啓発ポスターの作成と医療機関・関係機関への配布等
- 医療費分析部会
  - 部会開催、平成25年度特定健診データの集約と分析（医療保険者別、市町村別）

議案第4号では、平成29年度の集合契約代表保険者を健康保険組合連合会熊本連合会に決定した（28年度は全国健康保険協会熊本支部が担当）。

引き続き、各専門部会から平成28年度活動計画について報告された。保健事業部会では平成27年度と同様に研修会・学習会開催やポスター作成、通院者・被扶養者に重点を置いた健診受診率向上に向けた取り組みなどを実施する。医療費分析部会では平成25・26年度医療費データと26年度特定健診データの集約と分析、健診受診率向上に向けた取り組みのためのデータの収集と分析、地域医療構想・医療費適正化計画への意見提出のための調査分析などを実施する。

また、事務局から平成28年度熊本県地域医療構想検討専門委員会委員に牧野会長が、全11圏域の熊本県各地域医療構想検討専門部会委員に保険者協議会委員11人が就任したことを報告した。

最後に、事務局が国庫補助金交付方法の変更に伴う平成29年度からの構成団体負担金納入時期の変更について説明した。今後、負担金徴収要綱案や保険者協議会会計規則案などを提示することになっている。

